

只見町立小中学校の保護者の皆様へ

只見町教育委員会教育長 渡部 早苗

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底についてのお願い

日頃より学校教育へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

みなさまご存知の通り、只見町内においても新型コロナウイルス感染症が発生いたしました。いまや、いづれが感染してもおかしくない状況まできております。感染症を最小限に食い止め、クラスター等を発生させないためにも、引き続き、児童生徒の健康・安全を第一に考え、感染症対策を徹底し教育活動を実施してまいります。

つきましては、ご家庭におかれましても、引き続き児童生徒の健康観察及び感染症対策に努めていただくとともに、不要不急の外出、緊急事態宣言対象地域への不要不急の往来は自粛していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 学校での対応

- (1) 感染リスクの高い学習活動の停止
  - ・「接触」「密集」「近距離での活動」「大声等を出す活動」など。
- (2) 健康観察の徹底
  - ・家庭での検温と健康観察、登校後の健康観察の徹底
- (3) スクールバス内での予防
  - ・常時換気（バスの窓数か所）、マスク着用、大声で話さない
- (4) 給食時の対応
  - ・対面せず、会話を控え、食事後はマスクを着用
- (5) 校舎内の感染経路を防ぐ環境づくり
  - ・教室等の常時換気、手洗いうがいの徹底、マスク着用、教職員による消毒作業の継続
- (6) 差別・偏見・中傷の防止
  - ・感染者や濃厚接触者について、差別・偏見・中傷を防止するための指導、思いやりの気持ち
  - ・医療や感染症対策に関わる全ての方々への感謝の気持ち
- (7) 部活動
  - ・感染リスクの高い活動を除いて実施
  - ・他校との練習試合や合同練習会は停止
- (8) 同居家族の健康状態の確認
  - ・毎日、同居する家族全員の健康状態についてお子様を通して確認する

#### 2 保護者の方へのお願い

- 登校前にお子様の健康観察を行い、検温を実施して異常がないことを確認してから登校させてください。熱がある等、体調が悪い場合は登校させず自宅で様子を見る、医療機関に相談、受診する等の対応をお願いいたします。その際は出席停止の扱いとなり、欠席の扱いとはなりません。
- 児童生徒の新型コロナウイルス感染が判明した場合又は児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合は出席停止の扱いとなります。
- 同居家族に発熱等の風邪のような症状がある場合には、児童も自宅で休養させてください。その場合は、出席停止の扱いとなります。
- 登校時から下校時までマスクの着用をお願いいたします。
- 学校で発熱、体調不良等の症状が見られた場合は学校からご連絡いたします。早めのお迎えをお願いいたします。
- ご家庭でも手洗い、外出後の洗顔・シャワー、身体的距離の確保、「密集」・「密接」・「密閉」を避ける、マスクの着用、せきエチケットの徹底、換気、十分な睡眠、バランスの良い食事、適度な運動等、ひきつづき新型コロナウイルスの感染予防をお願いいたします。